

やべえっ
ひでえっ

「共謀罪」

覗かれる…？



ルールもラインも



秘密保護法の撤廃を求める埼玉の会

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル 3 階 埼玉県平和委員会気付 電話 048-711-4434

おしゃべりも相談も犯罪に…

安倍政権は、開会中の通常国会に「共謀罪」を含む組織犯罪処罰法改正案を提出。審議入りを強行しました。

「共謀罪」は実行行為ではなく意思そのものを裁くもので、戦前の治安維持法に通ずるものです。これまで3回、提出されましたが、多くの反対を受けて廃案になっています。今回も、提出を許さない声をあげていきましょう。

**憲法で保障された思想・信条、
内心の自由を侵害**

近代の刑法では、被害が起きた場合に、その犯罪行為を処罰するのが原則です。捜査は事件が起きてから始まります。

しかし、「共謀罪」は、事件が起きていない、被害が生じていない段階でも、処罰ができるというもの。おしゃべりをしたり、相談しただけでも犯罪とみなされ、処罰される恐れがあります。思想・信条の自由、内心の自由を侵害する憲法違反の「法案」です。

**「テロ対策」とは関係のない
277 もの犯罪に適用**

安倍政権は「テロ対策のために必要だ」と強調しています。

しかし、共謀罪が適用される犯罪は277にのぼり、「テロ」とはまったく関係のない公職選挙法や道路交通法など、広く市民生活にかかわる犯罪も対象となっています。しかも、「組織的犯罪集団」の定義もあいまいで、一般市民や市民グループなども対象にされかねません。

**まかり通る監視・盗聴・密告…
戦前のような息苦しい社会に**

事件が発生していな段階で「犯罪」を取り締まるためには、日常的な監視・盗聴が不可欠になります。戦前の「隣組」のような、市民同士を相互に監視させ、密告させる仕組みも必要になります。人の目を気にしなければならない息苦しい社会になってしまいます。

「共謀罪は廃案に！」の声を！

「共謀罪」

やぶせーっ
ひびくーっ



メールも
ラインも
覗かれ...っ？